

平成 20 年 2 月 6 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社  
代表者名 代表取締役 野崎 誠  
(コード番号 3059 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営企画室長  
岡崎 守隆  
(TEL 078-362-1130)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 6 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 26 日開催予定の第 31 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

経営基盤の拡充のため、役付取締役を定めるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

(下線部変更箇所)

改正前	改正後
(代表取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 (新設)	(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 <u>2 取締役会は、その決議によって、役付取締役を定めることができる。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 20 年 6 月 26 日 (予定)

以 上